

普通ボイラー溶接士免許を失効された方

普通ボイラー溶接士免許の有効期間の満了による失効の場合、下記の要件を満足すれば、新規申請として免許交付申請が可能です。

申請について

【申請の要件】

- ボイラー溶接士としての技能の低下により同免許が更新されなかった者ではないこと。
(ボイラー又は第一種圧力容器の変更検査・溶接検査で不合格 となっていないこと等。)
- 『ボイラー技士、ボイラー溶接士及びボイラー整備士免許規程』に定める実技試験に準じた下向き突合せ溶接の試験板の『裏曲げ試験』の成績が、合格基準に合致していること。
- ボイラー溶接士免許の有効期間が満了した後、2年を経過していないこと。

(※留意事項)

1.労働局への交付申請書等は日数に余裕を持って提出するようにしてください。書類の不備があった場合等は申請書を受け付けることが出来ないため、有効期間満了後2年を経過してしまい、免許証の交付処理が出来なくなる可能性があります。

2.福岡労働局へ申請ができるのは、申請者の住所(住民票に記載の住所)が福岡県内にある場合のみです。

申請の必要書類等について

	☑	添付書類	備考
①	<input type="checkbox"/>	免許申請書 (様式第12号)	●ホームページからの 申請書ダウンロード (厚生労働省HP) または労働局・労働基準監督署の窓口で入手できます。 ●記載方法は 免許更新申請書の手引き(記入例) (PDF: 847KB) を参照ください。
②	<input type="checkbox"/>	顔写真 (1枚)	●寸法: 【横24mm×縦30mm】 ・申請前6ヶ月以内に撮影したもの・裏面に氏名をご記入ください ※写真についての詳細は 写真について (PDF: 405KB) をご覧ください。 ●①の免許申請書の表面に貼り付け
③	<input type="checkbox"/>	収入印紙	●1500円分 (手数料令改正により金額が変更になることがあります。) ●①の免許申請書の裏面に貼り付け (消印を押さないようご注意ください。)
④	<input type="checkbox"/>	切手	●434円分 (定型郵便+簡易書留料金) ※令和5年10月1日から郵便料金に変更され、労働安全衛生法に基づく免許証の発送のための郵便料金 (定型郵便、25g 以内、簡易書留) が404円から434円に引き上げられました。詳しくは こちらのリーフレット (PDF: 163KB) をご確認ください
⑤	<input type="checkbox"/>	返信用封筒 (専用封筒がある方)	●専用の免許証送付用 (「返信用」と書かれた) 封筒がある方 ※郵便番号、住所、氏名は記載しないでください。
		返信用封筒 (ご自身で準備される方)	●ご自身で返信用封筒を準備される方 ・郵便番号、住所、氏名を記載してください。 ※上記①の 免許申請書 に記入したものと一致するようにしてください。 ・宛先の氏名は必ず申請者本人になります。 【送付先が勤務先などの場合】 ・所在地、企業名、担当部署名、担当者名までご記入ください。 例) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 福岡県福岡市博多区博多駅東●丁目●番●号 株式会社 ●● 総務課 気付 または 総務課 田中様 経由など (※福岡県～気付、経由までの文字数は記号・空白を含む45文字以内で記載してください。)

		<p>申請者本人 様</p> <p>【送付先が実家などの場合】 例) 〒〇〇〇-〇〇〇〇 福岡県福岡市博多区博多駅東●丁目●番●号 ●● 様方 (※福岡県～様方までの文字数は記号・空白を含む45文字以内で記載してください。)</p> <p>申請者本人 様</p>
※ 封筒が無い方は④の切手のみ送付でも可能です。		
⑥	<input type="checkbox"/>	<p>労働安全衛生法関係の免許証 (原本)</p> <p>●現在所持している免許証(原本)を手元に残すことを希望される方は、労働基準監督署または都道府県労働局で原本確認の証明を受けた免許証のコピーを添付してください。※詳しくはこちらのページ (PDF:239KB) をご覧ください。 ●紛失された方は再交付、氏名を変更された方は書替の手続きが別途必要になります。</p>
⑦	<input type="checkbox"/>	<p>理由書</p> <p>●理由書 (PDF: 4KB) をダウンロードし、内容を記載して添付してください。</p>
※	<input type="checkbox"/>	<p>住民票の写し (原本)</p> <p>●住所を変更した場合 ・本人確認証明書でも構いません。 ※詳しくは本人確認証明書の具体例 (PDF: 129KB) をご確認ください。 ●旧姓を使用した氏名または通称の併記を希望する場合 ・旧姓を使用した氏名または通称が記載されているもの ・市町村から発行された原本で個人番号 (マイナンバー) が記載されていないもの等 ※いずれの場合も本籍地はマスキング (黒塗り) してください。</p>

溶接実技試験・曲げ試験について

●[溶接、曲げ試験の詳細について](#) (PDF: 521KB)

申請者自身が該当する各様式および添付書類を提出してください。
※各様式は両面印刷で出力し、作成してください。

●事業場に所属している方

様式	様式名	様式 (ダウンロード)		※添付が必要な書類
<input type="checkbox"/> 様式	ボイラー溶接士免許に係る溶接、曲げ試験実施証明書	様式 (Word)	記載例 (PDF: 111KB)	<input type="checkbox"/> 試験成績書 (原本) <input type="checkbox"/> 刻印番号の摺取り紙

●事業主、個人など事業場に所属していない方

様式	様式名	様式 (ダウンロード)		※添付が必要な書類
<input type="checkbox"/> 様式	ボイラー溶接士免許に係る溶接、曲げ試験実施上申書	様式 (Word)	記載例 (PDF: 110KB)	<input type="checkbox"/> 試験成績書 (原本) <input type="checkbox"/> 刻印番号の摺取り紙

その他

郵送による提出の場合、[簡易書留](#)にて発送してください。
その他、提出された申請書類の確認後に不備や不足があった場合はご連絡いたします。
不明な点等ございましたら下記へお問い合わせください。

提出先・お問い合わせ先について

〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館4F
福岡労働局 労働基準部安全課 TEL092-411-4865